

令和8年度第1回朝霞市地域密着型サービス運営委員会

次 第

日 時:令和8年7月24日(金)
午後3時40分～午後4時40分
会 場:朝霞市役所 2階 全員協議会室

1 開 会

2 委員長及び副委員長の選任

3 議 題

(1) 地域密着型サービスの現状について(報告事項)

資料1 市内地域密着型サービス事業所一覧(令和8年7月1日現在)

資料2 地域密着型サービスにおける他市との協議状況
(令和8年1月～令和8年6月)

(2) 地域密着型サービス事業者指導等実施状況について(報告事項)

資料3 令和7年度朝霞市地域密着型サービスに係る指導等実施状況

資料4 令和7年度介護保険事業者事故報告統計

(3) 地域密着型サービス事業者公募について(報告事項)

資料5 令和7年度朝霞市地域密着型サービス事業者公募結果

(4) 第10期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について(審議事項)

資料6 第10期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

(5) その他

4 閉 会

市内地域密着型サービス事業所一覧(令和8年7月1日現在)

圏域	地域包括支援センター	地域密着型サービス							
		認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	認知症対応型 通所介護	地域密着型通所介護	小規模多機能型 居宅介護	看護小規模 多機能型 居宅介護	特定施設 入居者 生活介護	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護
第1圏域	内間木苑	ときわ (18名)		あさひデイサービス朝霞事業所 (10名)					
				スリーバルデイ朝霞 (10名)					
第2圏域	つつじの郷			TMG療養デイサービスあい (7名)				ミアヘルサ 定期巡回サービス 朝霞	
				ASAKABASE リハビリフィットネス (10名)					
第3圏域	モーニング パーク	彩花 (18名)		リハビリ型デイサービス てんとうむし (10名)				そよ風定期巡回 あさが	朝霞苑 (29名)
				だんらんの家 朝霞 (10名)					
				樹楽 朝霞本町 (10名)					
				リハビリスタジオ オアシス (18名)					
第4圏域	ひいらぎの里								
第5圏域	朝光苑	桜ヶ丘 (18名)		リハプライド・朝霞幸 (18名)	多機能ホーム 桜ヶ丘 (29名)				
第6圏域	あさか中央	つつじの里 (27名)	ひいらぎの里 溝沼 (12名)	介護予防安心のおせわ〜く広場 (18名)	多機能ホーム 安心のおせわ〜く (29名)				
		ひいらぎの里 (15名)							
		ミアヘルサ きずなホーム朝霞 (18名)	ひいらぎの里 (24名)	デイサービスセンター ひいらぎの里 (10名)					

地域密着型サービスにおける他市との協議状況(令和8年1月～令和8年6月)

(1)他市へ同意を求めたもの

No.	協議月	相手方	事業所名	利用サービス	同意の有無 (無しの場合は その理由)
1	令和8年4月	志木市	ほっとスペース 笑む	地域密着型通所介護	有
2	令和8年6月	志木市	ほっとスペース 笑む	地域密着型通所介護	有

(2)他市から同意を求められたもの

No.	協議月	相手方	事業所名	利用サービス	同意の有無 (無しの場合は その理由)
1	令和8年2月	新座市	TMG療養デイサービスあい	療養通所介護	有
2	令和8年2月	志木市	スリーバルデイ朝霞	地域密着型通所介護	有
3	令和8年3月	志木市	スリーバルデイ朝霞	地域密着型通所介護	有
4	令和8年3月	志木市	スリーバルデイ朝霞	地域密着型通所介護	有
5	令和8年4月	志木市	リハビリスタジオ オアシス	地域密着型通所介護	有
6	令和8年5月	志木市	リハビリスタジオ オアシス	地域密着型通所介護	有

令和7年度朝霞市地域密着型サービスに係る指導等実施状況

(1)集団指導

- 実施日:令和7年7月2日(水)
- 実施対象:地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所
- 指導内容:指導方針、指導結果、地域密着型サービス事業について、
看護小規模多機能型居宅介護についての講義

(2)運営指導

- 実施日程:令和7年10月～令和8年2月
- 実施対象:地域密着型サービス事業所 【5事業所】
居宅介護支援事業所 【8事業所】

(内訳)

種別	サービス種別	箇所数
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	1箇所
	地域密着型通所介護(小規模デイサービス)	2箇所
	療養通所介護	1箇所
	小規模多機能型居宅介護	1箇所
居宅サービス	居宅介護支援	8箇所

- 主な指導内容:重要事項説明書の記載内容の修正、個人情報適切な管理、
緊急時・災害時のマニュアルや連絡網の作成、業務継続計画、
感染症の予防及びまん延の防止のための措置、高齢者虐待の
防止に係る取組(計画策定、研修、訓練等)の適切な実施など

令和7年度介護保険事業者事故報告統計

資料 4

広域型／地域密着型	サービス種類	骨折	打撲・捻挫・脱臼	切傷・擦過傷	転倒・転落	誤嚥・窒息	感染症	誤薬・与薬もれ	救急搬送	職員の法令違反等	離設	その他	小計
広域型サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	15	7	4	13			1		3		1	44
	介護老人保健施設	3			1			1			1		6
	短期入所生活介護				1								1
	特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム)	35	6	7	25	3	1	35	4	1		1	118
	訪問介護	1								1			2
	通所介護	4			3				2				9
	その他	1											1
小計		59	13	11	43	3	1	37	6	5	1	2	181
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護							1					1
	地域密着型通所介護				2		1	3		2		1	9
	認知症対応型通所介護							1	6		1		8
	小規模多機能型居宅介護										1		1
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	7		1			2	14	3	1	1		29
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2			2			4					8
小計		9		1	4		3	23	9	3	3	1	56
合計		68	13	12	47	3	4	60	15	8	4	3	237

地域密着型サービス 事故の内容（抜粋）

No.	事故種別	サービス種別	事故の内容（要約）
1	骨折	認知症対応型 共同生活介護 （グループホーム）	フロアーのトイレ方面から衝撃音が聞こえ確認した際、転倒を発見する。外傷はなく、当日に腫れも確認できなかったことから様子観察とする。翌日痛みの緩和がないため、施設対応で整形外科を受診する。結果、左上腕骨近位端部骨折と診断される。三角巾固定・コルセット着用で温存治療となり帰設。
2	切傷・擦過傷	認知症対応型 共同生活介護 （グループホーム）	てんかん発作を起こし転倒。その際、頭頂部を裂傷する。意識の回復確認し、頭頂部の裂傷による出血があるため圧迫止血実施。往診医へ連絡する。出血が治まり吐気がないようなら緊急的な受診は必要ないと指示がある。同日総合病院を受診しCT検査し、異常なし。頭頂部7針縫合。
3	転倒・転落	地域密着型 通所介護	送迎車から降車後、歩き始めようとしたところバランスを崩し転倒。後頭部を地面にぶつけ出血があったため、救急搬送する。急性硬膜下血腫と診断される。経過観察のため2、3日入院。
4	感染症	認知症対応型 共同生活介護 （グループホーム）	利用者3名に嘔吐、下痢便等がある。うち1名が食事、水分が摂取できず、顔色が悪いと往診医指示のもと総合病院へ救急搬送となる。結果、ノロウイルスと診断される。
5	誤薬・与薬もれ	地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活 介護 （地域密着型特別養 護老人ホーム）	本人より朝の内服薬を水曜日にも内服したと報告がある。ユニット職員に確認し、薬の空包も確認したところ、他の利用者の薬を誤薬したことが判明する。嘱託医に報告し、次週服薬予定内服薬は中止となる。
6	救急搬送	認知症対応型通所介 護	来所時より血圧は低めで、少しづつ顔面蒼白になる。約20分後意識レベルが低下してきてバイタル不安定なため救急搬送する。検査結果は異常なしと診断され帰宅する。帰宅後低血圧になり倒れ、埼玉病院に搬送する。異常なし。血圧薬の過剰摂取と診断され帰宅。
7	職員の 法令違反等	地域密着型通所介護	事業所職員が送迎業務中に一時停止違反があり、警察官による交通指導を受けた。それにより送迎時間に遅れが生じた。
8	離設	小規模多機能型 居宅介護	夜勤者が朝食準備中に玄関扉から外に出てしまった。夜勤者が1名のため捜索することができず、7時前に早番の職員が出社し探したが見つからなかった。警察に通報し捜索していたところ、午前8時頃北朝霞交番から保護している連絡がある。本人と確認でき負傷等なし。家族に連絡する。

令和7年度地域密着型サービス事業者公募結果

朝霞市では、第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)に基づき、「看護小規模多機能型居宅介護事業所」を整備することとなり、運営する法人について令和7年度に3回の公募を実施。

■公募対象の地域密着型サービス

看護小規模多機能型居宅介護 1か所

※認知症対応型共同生活介護(グループホーム)との併設も可能として公募。

■公募実施日程

①令和7年8月12日(火)～10月31日(金)

②令和7年11月4日(火)～令和8年1月23日(金)

③令和8年2月3日(火)～3月23日(月)

(令和7年度公募に関し実施した内容)

- ・朝霞市内で介護サービスを運営する法人に対し、公募開始について周知を実施。
- ・朝霞市の概要も記載した公募開始についての通知を作成し、埼玉県及び東京都内の介護・医療関係の法人約120社に対しダイレクトメールを送付。
- ・市ホームページや日本看護協会のホームページ等の広報媒体において周知を実施。
- ・埼玉県西部福祉事務所に依頼し、訪問看護の開設を予定している事業者に対し、朝霞市での看護小規模多機能型居宅介護の公募について案内するように依頼。
- ・市内の居宅介護支援事業所に対し、看護小規模多機能型居宅介護のサービスを紹介する機会を設けた。

■公募結果

応募事業者なし

※事業者からの相談や問い合わせは十数件あり。

令和8年度公募 → 実施なし

※事業所の開設が第10期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の計画期間(令和9年度～令和11年度)に及んでしまうため。

第10期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

■両計画の法的位置付け

・「老人福祉法(第20条の8第1項)」 ・「介護保険法(第117条第1項)」

※第10期計画では「認知症施策推進計画」についても、上記計画と一体的に策定予定

■計画期間 令和9年度から令和11年度までの3年間

整備を目指すサービス(案)

(1)看護小規模多機能型居宅介護(全圏域)

(2)定期巡回随時対応型訪問介護看護(第1・第4・第6圏域のみ整備)

➡ 「(1)、(2)ともに整備数1か所(公募制:R9・R10)」※グループホーム併設可

※第10期計画の「重点課題」として設定予定(第8期(看多機・定期巡回)、第9期計画(看多機))

※小規模多機能型居宅介護は公募対象への位置付けはしない(整備なし)

【理由】

①第10計画のアンケート調査結果

- ・在宅で介護保険サービスの利用を中心に生活したい割合が第9期計画より増加していること
- ・回答者の8割が入所や入居は検討していないこと
- ・在宅での生活において、「病状悪化時の入院体制整備」や「24時間対応体制」など、医療・介護連携の強化が示されていること。

②今後の高齢者人口、特に85歳以上の高齢者の増加

③ケアマネへのヒアリング調査(第10期計画に係るヒアリング)

- ・医療的ケア(インスリン、胃ろう等)が必要な方の受け入れ施設不足のほか、夜間・突発対応の強化として、多機能型サービスの充実や、夜間ヘルパーの増員が必要であること。
- ・利用者からの需要に対し定期巡回の事業所数が少なく、土日祝日も利用可能な事業所が求められていること。
- ・訪問介護サービスを入れられる時間帯や利用回数が限られる場合があること。
- ・定期巡回については、対応範囲が実態上限られており、栄町、根岸台辺りに求められていること。

整備を制限するサービス(案)

(1)地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)

(2)地域密着型特定施設入所者生活介護(小規模介護付き有料老人ホーム)

➡ 「総量規制(整備数0か所)」※第9期計画から継続

(3)認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

➡ 「総量規制(整備数0か所)」※第9期計画では整備数0か所の総量規制

ただし、R9・R10公募での併設は認めるものとし、万が一応募がなかった場合に限り、令和11年度中の単体整備(1か所)を認める(第2・第4圏域)

【理由】

①第10計画のアンケート調査結果

- ・介護者が抱える不安として「認知症への対応(33.4%)」が最も多いこと。
- ・自分または家族に認知症状があると回答した割合が第9期よりも増加していること。
- ・在宅での生活維持が困難な主な理由について、本人の状態では、「認知症の症状の悪化」(52.7%)が最も多く、家族等介護者の状況では、「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」(51.3%)が最も多くなっていること。

②ケアマネへのヒアリング調査(第10期計画に係るヒアリング)

- ・認知症および身体機能の低下に伴う生活支援の限界として、認知症による服薬管理の困難、金銭管理の喪失、排泄や入浴の拒否、意欲低下などの事例が多く、家族の介護負担が増大し、在宅介護の継続が困難になるケースが目立っていること。

(4)地域密着型通所介護 ➡ 「総量規制(整備数1か所)」(第4圏域のみ整備)※従前相当サービス含む

【理由】

①第10計画のアンケート調査結果

- ・在宅で介護保険サービスの利用を中心に生活したい割合が第9期計画より増加していること

②ケアマネへのヒアリング調査(第10期計画に係るヒアリング)

- ・通所サービス(特にリハビリ特化型)の充実
- ・一部地域(根岸台付近)は送迎の関係で断られてしまう場合がある。通所介護は基本的なサービスが手厚いため、増えるとありがたい。運動系が使えるデイサービスが必要。

(5)療養通所介護・認知症対応型通所介護 ➡ 「総量規制なし」※第9期計画から継続